

発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

不法投棄産業廃棄物の撤去状況について

本格撤去の初年度である平成19年度は、約5万1千トンの廃棄物を撤去しました。平成20年度は、新たな処理施設を確保することにより撤去量が増加する見込みです。

今年度以降に撤去対象となる廃棄物の量については、これまでの掘削実績を基に1立方メートルあたりの重量を1トンから最大1.5トンに修正したことにより、体積はこれまでと変わりありませんが、重量が8.4万トンになるものと推計しています。

今後も平成24年度までの全量撤去に向けて安全かつ効率的・効果的に撤去を進めていきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これまでの撤去状況については下の表のとおりです。

【平成20年4月30日までの撤去状況】

(撤去量の単位：トン)

区分	一次撤去実績 (平成16～18年度)		本格撤去実績 (平成19年度分)		本格撤去実績 (平成20年度分)		合計	
	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
作業日数	521日		209日		19日		749日	
撤去実績	9,004	97,203	4,643	51,440	376	3,906	14,023	152,549

新規処理施設への廃棄物搬出に伴う運搬車両の増加について

八戸方面への搬出

株式会社庄司興業所及び八戸セメント株式会社への搬出に加え、5月19日より奥羽クリーンテクノロジー株式会社への搬出を開始しました。

三戸方面への搬出

平成20年2～3月に引き続き、普通産業廃棄物を株式会社三戸ウエストパークへ搬出し、埋め立て処分します。

これにより、今後、田子町内を通過する搬出車両は下の表のとおりとなります。

運行に当たっては、マニュアルに基づき、場内での洗車、法定速度の遵守及び走行中のライト点灯等を行い、安全・安心を最優先に搬出を進めて参りますので、引き続き町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



【奥羽クリーンテクノロジー向けの搬出車両】

【平成20年度5月19日以降の最大搬出車両台数】

(単位：台/日)

	八戸方面	三戸方面	合計
5月末まで	26	16	42
6月以降	31	34	65

周辺環境モニタリング調査結果について

モニタリング調査結果（平成19年度：第11回目）

平成20年2月6日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水2地点、現場内地下水4地点の水質、平成20年1月19日から25日にかけて、上郷地区の大気汚染物質、平成20年1月22日から23日にかけて、現場敷地境界3地点の有害大気汚染物質、平成20年1月22日に上郷地区ほか2地点の騒音振動について調査を実施したところ、全ての地点で「環境基準値（振動については要請限度値）」を下回りました。

要請限度値：環境省が定める道路交通振動により道路周辺の生活環境が著しく損なわれるとされる値

モニタリング調査結果（平成19年度：第12回目）

平成20年3月5日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水2地点及び現場内地下水2地点の水質について実施したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

平成20年度の業務委託及び工事請負業者について(5月15日現在)

平成20年度の業務委託及び工事請負業者について、下の表のとおり決定しましたのでお知らせします。

	業務及び工事名	業者名
業務委託	運搬・処分業務（焼却・焼成）	八戸セメント県境再生共同企業体
	運搬・処分業務（焼却・焼成その2）	奥羽ケイ・ソテック・県境再生共同企業体
	運搬・処分業務（廃プラ・木くずの焼却）	株式会社庄司興業所
	運搬・処分業務（最終処分）	三戸ケイストパーク県境再生共同企業体
	水処理施設運転・維持管理業務	ケイ・ケイ環境サービス株式会社東北支社
	撤去総括監理業務	株式会社建設技術研究所
	撤去常駐監理業務	財団法人青森県建設技術センター
	施工監理業務	財団法人青森県建設技術センター
工事請負	車両誘導	田淵産業東北株式会社
	廃棄物掘削工事	穂積建設工業株式会社
	廃棄物処理委託工事（その1）	奥村・地代所・内村特定建設工事共同企業体

田子町の企業も、共同企業体の構成員として、業務に携わっています。

【八戸セメント向けの運搬】
・三田建材運輸株式会社
・金加運輸有限会社

【三戸ケイストパーク向けの運搬】
・三田建材運輸株式会社
・金加運輸有限会社
・金淵運輸有限会社

環境再生に関するアンケート調査にご協力ください

6月30日（月）まで、県境再生対策室のホームページで「青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生についての県民意向調査」を実施しています。



【撤去後の不法投棄現場（イメージ）】

これは、平成24年度に廃棄物の撤去作業が完了した後の不法投棄現場の環境再生（跡地利用）について広く意見を聞くもので、青森県内に在住の方でしたらどなたでも回答できるものです。ホームページ上にある参考資料をご覧ください。アンケートに答えていただく形となっています。

多くの方々のご意見をお待ちしております。

県境再生対策室ホームページ
<http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>